



【学習指導要領を理解するためのヒント】

この資料は、国立教育政策研究所プロジェクト研究「学校における教育課程編成の実証的研究」(平成29年度～令和3年度)の一環として、検討メモとして作成したものを公表するものです。

主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点について

主体的・対話的で深い学びとは

小学校学習指導要領解説総則編及び中学校学習指導要領解説総則編では、主体的・対話的で深い学びについて次のように解説している。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の具体的な内容については、中央教育審議会答申において、以下の三つの視点に立った授業改善を行うことが示されている。教科等の特質を踏まえ、具体的な学習内容や児童の状況等に応じて、これらの視点の具体的な内容を手掛かりに、質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的(アクティブ)に学び続けるようにすることが求められている。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けてながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

この文章は中央教育審議会答申(2016年12月)の引用であるが、これを理解するためのヒントを提示することが本検討メモの意図である。



主体的・対話的で深い学びの主語は『子供』

この文章は授業改善の視点として示されているものであるが、主語が子供＝学習者になっている。中央教育審議会は論議の初期から従来の学習指導要領は「教員が何を教えるか」という観点を中心に組み立てられており、そのことが、教科等の縦割りを越えた指導改善の工夫や、指導の目的を「何を知っているか」にとどまらず「何ができるようになるか」にまで発展させることを妨げているのではないかと考えていた。そこで答申では「まず学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理する必要がある。その上で、整理された資質・能力を育成するために「何を学ぶか」という、必要な指導内容等を検討し、その内容を「どのように学ぶか」という、子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある。」と述べている。子供が「どのように学ぶか」の姿として示されたのが「主体的・対話的で深い学び」である。一方、指導する教師の立場からすると、子供の「主体的・対話的で深い学び」の実現のための授業改善の視点とするためには、授業をどのように変えていけばよいかが明示されていた方が理解しやすいのではないかと思われる。



教育委員会が作成している授業の指針の主語は『教師』

都道府県や市町村教育委員会は多様な授業の指針を作成している。これらの指針は授業のモデルとして示されているものもあるが、学習指導要領と同様に授業改善の視点として示されているものも多い。しかもそのほとんどが主語を教師＝授業者としたものであり、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点を説明したものになっている。

そこで、インターネットを通じて都道府県及び政令市教育委員会が作成した主体的・対話的で深い学びに関する授業の指針を収集した。教育委員会によっては、国の枠組みとほとんど同じ内容で教育委員会の指針を作成しているものや、授業モデルとして簡潔にまとめているものもある。それらの中から教育委員会独自の視点が読み取れるものを選定し(秋田県、福島県、栃木県、群馬県、名古屋市)、主体的・対話的で深い学びの視点に従って分析した。



授業改善を学習者の視点と授業者の視点から

分析対象とした授業の指針には中央教育審議会と同様に子供の学びの姿を記述しているものもあったが、子供の学びの姿を示すと同時にそのような子供の学びの姿を実現する教師の働きかけの在り方について記述されていた。これらの記述形態を参考にすると、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の視点として、学習者からの記述に加え、授業者からの記述を併せて示すことの有効性が示唆された。分析対象となった授業の指針に示されている授業改善の視点を主体的・対話的で深い学びの枠組みで再構築すると、主体的・対話的で深い学びを実現するために教師が何を取り組めばよいのかが明示的に示される表となった。

	授業改善に向けた『学習者』の視点	授業改善に向けた『授業者』の視点
主体的な学び	<ul style="list-style-type: none"> ● 学ぶことに興味や関心を持つ ● 自己のキャリア形成の方向性と関連付ける ● 見通しをもつ ● 粘り強く取り組む ● 自己の学習活動を振り返って次につなげる 	<ul style="list-style-type: none"> ● 既習事項を振り返る ● 具体物を提示して引きつける ● 子供が明らかにしたくなる学習課題を設定する ● 子供が自らめあてをつかむようにする ● 学習課題を解決する方向性について見通しを持たせる ● 子供が自分の考えを持つようする ● 子供の思考を見守る ● 子供の思考に即して授業展開を考える ● 子供の考えを生かしてまとめる ● その日の学びを振り返る ● 新たな学びに目を向ける
対話的な学び	<ul style="list-style-type: none"> ● 子供同士の協働を通じ、自己の考えを広げ深める ● 教職員との対話を通じ、自己の考えを広げ深める ● 地域の人との対話を通じ、自己の考えを広げ深める ● 先哲の考え方を手掛かりに考える 	<ul style="list-style-type: none"> ● 思考を交流させる ● 交流を通じて思考を広げる ● 協働して問題解決する ● 板書や発問で教師が子供の学びを引き出す
深い学び	<ul style="list-style-type: none"> ● 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる ● 知識を相互に関連付けてより深く理解する ● 情報を精査して考えを形成する ● 問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資質・能力を焦点化する(つけたい力を明確にする) ● 単元や各授業の目標を把握する ● ねらいを達成した子供の姿を具体化する ● 教材の価値を把握する ● 単元及び各時間の計画を立てる ● 目標の達成状況を評価する

この具体例を幾つか挙げよう。主体的学びの視点の一つとして「学ぶことに興味や関心を持つ」が挙げられている。子供が学ぶことに興味や関心を持つために教師はどうしたらよいか。多くの授業研究の場で強調されているのは、授業の導入時に「具体物を提示して引きつける」ことであろう。導入時には「既習事項の振り返り」も行われる。これは深い学びの視点である「知識を相互に関連付けてより深く理解する」に関連するところもあるだろうが、多くは子供が既習事項に絡めて新たな学びに興味や関心を持たせることを意図して実施されている。そこで「具体物を提示して引きつける」ことや「既習事項の振り返り」を通じて子供が「学ぶことに興味や関心を持つ」ことになると考えた。以下の項目もすべて、複数の視点に関わる可能性があるものの、授業の展開場面と主体的・対話的で深い学びの枠組みを極力対応させるようにして作成した。



学習者の視点と授業者の視点の往還

この表は、主体的・対話的で深い学びを実現するためには表右側の授業者の視点による改善を行うだけでよいことを示しているのではない。例えば、授業の導入時に「具体物を提示して引きつける」及び「既習事項の振り返り」を行うことは多くの授業で意識されているし、授業研究の際にも議論されている。しかし、往々にしてこれらのことを行なうとする風潮がある。具体物を提示しても、それが子供の日常生活や問題関心につながらない場合は子供が「学ぶことに興味や関心を持つ」状態とならない。すなわち、教師が「具体物を提示して引きつける」ことや「既習事項の振り返り」を通じて子供が「学ぶことに興味や関心を持つ」ことが重要なのである。

授業改善に向けた授業者の視点と学習者の視点の関連を図示すると次ページの図のようになろう。授業者の授業改善に向けた努力は、それ自体を目的とした場合には、子供の思考や関心から遊離した授業になる可能性がある。指導案の完成度は高いのに子供の学びが不十分であったりずれた方向に向かっており、その授業がある。逆に事後協議会で子供の学びに焦点を当てた議論をしていて、その授業でどのような力を身につけさせようとしていたかの意識が教師間で共有できていないことがある。授業者の視点と学習者の視点は、どちらか片方が重要というのではなく、双方を往還することが必要である。すなわち、授業者による授業の改善の視点と学習者における学びの改善の視点が往還することが主体的・対話的で深い学びの実現につながる—そのような考え方が次ページの図に示されている。

主体的・対話的で深い学びは単元などを通して実現

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった観点で授業改善を進めることが重要となる。すなわち、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を考えることは単元や題材など内容や時間のまとまりをどのように構成するかというデザインを考えることに他ならない。主体的・対話的で深い学びの実現は、バランスある資質・能力の実現につながり、さらには生きる力を育むものとなる。



本資料は「主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善の視点」について、一つの整理を行ったものであり、各学校や各教師が取り組む授業改善の一助になれば幸いである。